

令和6年度第2回松戸東警察署協議会

- 1 開催日：令和6年9月27日（金）
- 2 開催場所：松戸東警察署
- 3 出席者：協議会委員7人 警察署12人
- 4 業務報告

- (1) 松戸東警察署管内の犯罪情勢について
- (2) 電話d e 詐欺の発生状況について
- (3) 松戸東警察署管内の交通情勢について

5 警察署からの諮問事項

【諮問】 走行速度取締指針

【答申】 なし

【諮問】 駐車監視員活動ガイドラインについて

【答申】 なし

6 委員からの要望・意見等

- (1) 【質問】 高齢者に対して孤独死等、社会問題を防ぐために何か呼びかけや対策を行っているか。

【回答】 高齢者への対策等については松戸市や包括支援センターへの情報提供や連携を取りながら対策を講じております。

- (2) 【質問】 災害が発生した場合、警察、消防、自衛隊との取組はどのように行うのか。また、松戸東警察署の庁舎の耐震性はどれくらいであるのか。

【回答】 災害が発生した際、昼夜を問わず消防・自衛隊と連携して人命救助や行方不明者の捜索活動などを行うほか、警察業務として避難誘導、被害情報の把握・集約、防犯パトロールなど多岐に渡って活動を行います。庁舎の耐震性は建築基準法を満たしており耐震性に問題はありません。

- (3) 【質問】 パソコンの乗っ取りやフィッシング詐欺は重罪となるのか。また、犯人はすぐに分かり得るのか。

【回答】 パソコンやインターネットを悪用した、いわゆるサイバー犯罪については被害状況によって態様が異なるため適用法令に基づいて対処しております。このようなサイバー犯罪については海外から発信されたものや各種サーバーを介して行われる場合もあり犯人の特定が困難な場合もあります。

- (4) 【質問】 外国人がトラブル等で訴訟問題となっている期間中に在留期限が切れた場合、警察の対応はどうなるのか。

【回答】 犯罪行為等により警察で逮捕された場合、東京入国管理局や検察庁と協議しながら今後の処遇について対応を図っております。

- (5) 【質問】 原動機付自転車を走行中のイヤホン利用は自転車同様に交通違反となるのか。

【回答】 交通違反となる場合もあります。

(6) 【質問】車の車内にスマートフォンを置いてナビ代わりに使用している場合は交通違反となるのか。

【回答】車両を運転中にスマートフォンの操作や手に持ちながら画面を注視している場合は交通違反となります。

(7) 【質問】朝方、松戸市千駄堀地区の道路にトラックが駐車していることが多いため、対策を講じてみてはどうか。

【回答】運転手に対する声掛けや当該道路において広報を行っております。

7 答申等に対する措置結果

【意見】松戸市小金原8丁目地先の一方通行路は道路の進入場所によっては一方通行であることが認識されていないため逆走していると思われることから、カーブミラーの設置などを含めて対策を講じてみてはどうか。

※令和6年第1回開催時の質問に対する回答

【措置】現地調査をした結果、カーブミラーの設置は困難なことから近接する業者等と連携し注意喚起を図る方針です。

8 その他

委員1名に委嘱状の交付を実施した。